

令和元年7月19日市長定例記者会見

はじめに

市長

まず、このたび、酒気帯び運転による職員の逮捕といった、非常に市民の皆さんの信用、信頼を失墜することがありました。まずもって冒頭、心よりおわびを申し上げます。

7月11日から20日まで夏の交通安全県民運動の期間中であり、この中で4点の重点項目を掲げています。その中の一つが飲酒運転の根絶であり、この期間中は特に交通安全運動を展開していく中で、こういうことがあってはならないと取り組んでいかなければならない期間中にもかかわらず、酒気帯び運転で職員が逮捕されることになり、これから市民の皆様のご信頼を回復していくべく、職員一人一人がいま一度自覚を持って取り組んでいかなければならないと考えています。誠に申しわけありませんでした。

次に、現在、福祉文化会館に設置している男女共同参画センター輝なんせ鳥取ですが、このたび、鳥取大丸5階に整備される予定のコミュニティースペースに移転させていただきたいと考えています。鳥取大丸さんが今リニューアルを進めていらっしゃいますが、5階部分をコミュニティースペースとして活用していきたいということです。折しもこの10月から新本庁舎での業務もスタートしますし、福祉文化会館より近い、市街地の中心部でもあります。そのような場所にこの輝なんせ鳥取を移転させていただくことにより、さらに関係団体の皆さん、市民の皆さんに広く活用していただけるのではないかと考えています。具体化に向けた協議については、例えば床面積をどれくらい使用させていただけるのかといったことも含めて、まだまだ協議が必要です。詳細が固まり次第、また改めて御報告させていただきたいと考えています。

会見項目

- 1 非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会設立30周年・市制施行130周年記念
「非核平和ヒロシマ原爆展」の開催について

市長

非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会が設立されて30周年、また、鳥取市が市制を施

行してから130周年、この2つを記念した事業の一環として、原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を醸成し、世界恒久平和の実現の推進を図ることを目的として、鳥取市にて「非核平和ヒロシマ原爆展」を開催します。これは鳥取県内では初の開催となります。開催日時は8月4日から8月18日まで、やまびこ館1階の特別展示室を会場として開催させていただきます。なお、8月4日日曜日は、8時45分からやまびこ館ロビーでオープニングセレモニーを開催します。このオープニングセレモニーには、広島平和記念資料館の滝川卓男館長にお越しいただき御挨拶をいただく予定としています。オープニングセレモニー終了後は滝川館長さんの説明をいただきながら、展示資料を御覧いただくことができますので、ぜひ多くの皆様にお越しいただければと思っています。また、開催期間中の8月10日、11日の土曜日、日曜日には、やまびこ館地下1階のフリースペースで被爆体験証言会も予定していて、被爆者の梶本淑子さんにお越しいただき、お話をいただきたいと考えています。そして展示内容ですが、約40枚のパネルを展示させていただきますし、広島平和記念資料館に収蔵されている色々な資料もこの期間中に展示させていただくこととしています。また、市内各小学校の児童の皆さんが作成された折り鶴も展示させていただく予定としています。ぜひ多くの皆様にこの開催期間中にお越しいただきたいと思っています。

2 市制施行130周年記念 今年も鳥取の夏を彩る！！「第55回鳥取しゃんしゃん祭」

市長

第55回鳥取しゃんしゃん祭の開催について、今年は第55回という節目の年であり、また、市制施行130周年の記念すべき年です。111連、3,757人の踊り子連の皆様に参加していただく予定です。第55回を記念して、風紋広場に特設ステージを設置するなど、例年になく企画も準備しているところです。8月13日は前夜祭ということで、この特設ステージを中心に色々なイベントを予定していますし、メインである8月14日は16時から21時、第1部、第2部で一斉傘踊りを行います。また、55回の特別企画ということで、風紋広場での特設ステージと連携した取り組みも行います。智頭街道では、レインボースポットという、照明による演出等も例年になくものを予定しています。また、若桜街道の遮熱舗装も国土交通省より行っていただいている、非常に暑い時期ですが、この舗装により路面の温度が何度か下がるということですので、例年より少し暑さが和らぐのではないかなと思っています。

す。また、今年23日火曜日には、しゃんしゃん大傘を風紋広場とバード・ハットに設置して、この祭りを盛り上げていきたいと思っています。そして、8月4日日曜日には、創作踊りコンテストもバード・ハットで開催します。また、同じく55回の周年記念特別企画として、パレットとっとり市民交流ホールにて、過去に制作されたポスターなどを展示しますので、こちらもよろしくお願ひします。また、例年猛暑が心配されますので、ミスト設置や、クールシェルターを設置して、暑さ対策もしっかり行っていきたいと考えています。

3 保育園等の園外保育ルート上の危険箇所への対応について

市長

本年5月、大津市の県道交差点で園児の列に車が突っ込むという大変痛ましい事故がありました。この事故を受けて、園外保育のルート上で危険と思われる箇所がないか、市内の保育園・幼稚園から報告していただき、取りまとめたところ、危険と思われる箇所が国道、県道、市道を含めて195カ所あったと報告がありました。実際にこれからしっかり関係機関と連携して点検していきたいと思っていますが、これに先立って、市道の交差点部分4カ所に、早急に対応すべき箇所がありましたので、これについては、この調査を待たずに、9月補正予算で対応したいと考えています。この対策工事を先駆けて行う4カ所については、比較的交通量の多い横断歩道のある交差点となっていて、ガードパイプや歩道車道の境界ブロックの設置を行うことで、歩道部分の安全性を確保していきたいと思っています。国、県、市、また警察署等と行っていく点検調査ですが、今月末7月31日に協議会を開催して、具体的な日程やグルーピング等について詰めていきたいと思っています。現在のところ、8月21日から9月まで、大体1日4園程度、延べ20日程度で合同による点検を行ってきたいと思っています。この点検の結果、また対策が必要な部分については、早急に対応できるように努めたいと考えています。

4 幼児教育・保育無償化に係る本市の対応について

市長

国の取り組みとして、本年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります。3歳から5歳の保育所、認定こども園、幼稚園などを利用している子どもたち、それから、ゼロ

歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちが対象になるわけですが、この新たな国の制度が施行されるにあたり、副食費の部分で新たに負担が増える世帯も出てくるということがあります。幼児教育の無償化として国がそういった方針を打ち出している中で、鳥取市は国に先駆けて保育料等の軽減を図ってきているところですが、今回の国の制度が導入されるにあたって、逆に副食費の部分で負担が増える世帯が出てくる部分については、本市独自で負担を軽減していく、副食費の部分を免除していくことにより、より一層子育て世帯の負担が軽減されるような取り組みを行っていきたいと思っています。それにより、無償化にもかかわらず、かえって従来より負担が増えるのではないかという世帯がないように、鳥取市としてしっかり対応したいと思っています。関連予算については、次の9月市議会に補正予算として上程したいと考えています。引き続き、本市として子育て世帯の支援をしっかりとさせていただけるようにこれからも取り組んでいきます。

質問項目

5 酒気帯び運転による職員の逮捕について

渡邊記者（NHK）

冒頭にもございましたが、飲酒運転の容疑者の逮捕というお話がありました。容疑者が逮捕されて、今、市のほうでも聞き取り調査をされていると思いますが、その結果、わかったことですか、今後の市の対応というところも教えていただけますでしょうか。

市長

勾留されていたので、なかなか接触ができなかった、聞き取りができなかったという状況が続いていましたが、17日付で釈放され、昨日午後3時ぐらいに本人からの聞き取りを担当課より行うことができました。飲酒運転については認めています、そのほかの部分については、引き続き聞き取り、確認等が必要な部分があると思っています。また、警察の調査が続けられていますので、そちらの状況等も注視していきたいと思っています。今のところはそういう状況です。

渡邊記者（NHK）

市としての処分の可能性というところほどのように御検討されていますか。

市長

あつてはならない、非常に市民の皆さんの信頼を損ねる行為であると考えていますので、厳正な処分を行っていきたいと思います。懲戒審査委員会でも御審議いただきたいと思いますが、警察での調査等もまだ引き続くようですので、そのあたりも少し注視していく必要があると思っていますが、いずれにしても、適切な時期にきちんとした処分を行っていきたいと思っています。

中村記者（読売新聞）

先ほど、そのほかの部分については聞き取りが必要だというお答えをさせていただいたのですが、そのほかとは何を指してるのでしょうか。

市長

やはり飲酒量もデータからすると0.45ミリだったのでしょうか、非常に飲酒量も多い、一般的にはそういう数値だと思います。記憶が定かでない部分もどうもあるようですので、そのあたり、また日にちを置いて、再度聞き取りをして確認していかなければいけない部分があるということです。

中村記者（読売新聞）

もう1人、関わっている人があるとなっていますが、つまり、当初は自分が運転していないかようになっていたと受け取っていますが、そのあたり市長さんはどういう御見解でしょうか。

市長

見解といいますか、もう1人の方については職員ではありませんので、聞き取りができる対象にはなりませんので、あくまで職員本人から聞き取って判断していくということになります。まだそのあたりの当日の状況がどうだったかということについては、私自身も十分把握しきれていない部分が現在のところあると考えています。

中村記者（読売新聞）

身代わりという行為の疑いもあるように思いますが、その点についても、職員本人にお尋ねされるということは、これは方向性としてなるのでしょうか。

市長

そうですね、やはりそのあたりの経緯を本人から確認する必要があると思っておりますが、現時点では、昨日の段階ですが、そこが正確な経緯といいますか、当日の状況が十分我々としてはまだ把握しきれていない状況にあるということを、まず報告させていただかなければならないと思っております。

中村記者（読売新聞）

お聞きにはなっているのですか。それとも、何か本人の記憶なり、そういうことでなかなか進まないという、どういう事情で把握しきれていないのでしょうか。

市長

そのあたりの経過、当日どういう行動をとったのかということをもちろん聞いて確認するわけですが、記憶が定かでないということもあり、なかなか十分に当日の詳細な経緯が聞き取れていない、確認しきれていない状況にあります。

中村記者（読売新聞）

ですので、その関係についてもお聞きにはなっているのですね。なっているけれども、本人の記憶なりということで、そこは難しかったということによろしいですか。

市長

そうですね、はい。

渡邊記者（NHK）

本人の聞き取りは行われていくわけですか。

市長

聞き取りを行っていく必要があると考えています。

渡邊記者（NHK）

どういうふうなスケジュールで。

市長

いや、まだちょっとわかりませんが、警察での任意捜査の段階だと思いますが、警察としてまた調査を進めていかれると思いますが、そういった状況も注視しながら、鳥取市として再度、本人から聞き取り調査を行っていく必要がまだあると考えています。まだ具体的にいつやるというところまでは決めていませんが、そう先送りできるような話ではないと思っていますので、適切な時期に再度、本人から聞き取り調査を行わなければならないと思っています。

渡邊記者（NHK）

現状、本人はどのような状態でのいるのですか。出勤はしてない。

市長

していません。自宅にいます。

渡邊記者（NHK）

自宅謹慎という形になるのですか。

市長

謹慎という、そういう言葉はないのですが、自宅にいるという状況にあります。

渡邊記者（NHK）

出勤しておらず、自宅で待機をしていると。

市長

出勤はしていません。

中村記者（読売新聞）

それは市のほうから、要は出勤してはだめですよということをおっしゃっていただいて、そういう結果になっているのですか。

市長

そうですね、はい。

中村記者（読売新聞）

それは出勤停止ですか。

市長

出勤はしてもらわないようにしています。

中村記者（読売新聞）

出勤停止という言い方でいいですか。自宅謹慎ですか。

市長

実質謹慎になると思いますが、出勤をしないようにということで、自宅で過ごしていると思います。

中村記者（読売新聞）

では、出勤停止を指示したということによろしいですか。

市長

はい。

中村記者（読売新聞）

聞き取りの中で、本人の飲酒については認めているということですが、今回の一連の行為については、本人は、どんなふうにおっしゃっていますか。

市長

詳細な状況は担当課で聞き取りを行っているので、その報告を受けた範囲では、飲酒の上、自家用車を運転して側溝に乗り上げてといった状況だということまでは本人も話しているようですが、その前後関係とといいますか、そういう経過がどうだったかということとは詳細にはまだ聞き取りができていない状況です。

中村記者（読売新聞）

飲酒した、その上で自分の車に乗った、自分が側溝に脱輪させた、そのあたりのことはおっしゃっているのですか。

市長

ええ、そのあたりまでは話しているようですが、その前後関係で、当日のことが全部詳細に時系列でこうだということまで聞き取りができていない状況、記憶が定かでないという状況があり、まだ正確には時系列での状況がどうだったかということを我々が確認しきれない状況にあります。

中村記者（読売新聞）

記憶が定かでないというのは、酒量というか、お酒の量が多かったと、そういう理由でしょうか。

市長

その理由が確認しきれないわけですが、それも推測として一つあるかもしれないとは思っています。

中村記者（読売新聞）

何か反省の弁と申しますか、そういうことはおっしゃっていますでしょうか。

市長

ええ、迷惑をかけた、大変なことをして申しわけないということは本人も話しているよ

うです。

6 幼児教育・保育無償化に係る鳥取市独自の助成制度について

榎井記者（山陰中央新報）

これは独自にこういう取り組みをなさるとのことですが、これって珍しいということですか。

市長

いや、ほかの市町村でも恐らく同じ状況が発生していると思いますから、例えば市町村独自の判断、それから都道府県での判断、それぞれ全国であるのではないかと、全部確認したわけではありませんが、そういった対応がなされていると思っています。また、この国の幼児教育無償化が導入される以前に、それぞれの市町村で独自の保育料等の軽減策に取り組んでいる状況があると思います。その取り組み方も全国まちまちだと思います。国基準のそのままの保育料で考えている自治体もあるでしょうし、一番は全て無償だということもあるでしょうし、それから、国の基準の何割軽減ということもあると思いますので、自治体の数だけ色々軽減の取り組み状況が異なっています。その中で、国の新たな制度導入ということですから、それに対応する仕方も恐らく鳥取県内でも色々あると思っています。鳥取市においては、従来より子育て世帯の支援ということで軽減に努めてきていますが、新しい制度が導入されることによって、せっかく今まで軽減に取り組んできたところ、逆に負担が増えるような、計算上そういう世帯も出てきますので、そこは今まで以上に軽減になるようにという措置がこれです。

これは御説明申し上げると非常に長くなりますので、もしよろしかったら担当課でも今の制度、今の鳥取市の取り組み、それから国の今回の制度や、今やろうとしている鳥取市の軽減策について御確認いただければ大変ありがたいと思っています。

小畑記者（中国新聞）

森のようちえんの保育料助成について、これは鳥取県が独自に2分の1の、だから2万5,700円の2分の1だと思うのですが、県が制度をつくった中で、狙いとしては、残り半額を、市町村にこういう制度をつくってもらえないかということだったと思うのですが、2

分の1ではなく、4分の1になったというのはどういういきさつだったのでしょうか。あと、森のようちえんに通う園児は智頭とか八頭といったところからいらっしゃると思うのですが、ほか、近隣市町もこのような対応をお考えでしょうか。

市長

近隣の市町まではちょっと確認していませんが、鳥取市としては、県の独自の軽減制度に合わせて、軽減策についてどれぐらいということもあるでしょうが、この4分の1でいかせていただきたいという判断をしています。

小畑記者（中国新聞）

そこは2分の1ではなくて4分の1になったというのは何かあるのですか。

市長

いや、特にそれはございませんが、鳥取市としてはさらに県の2分の1に合わせて独自でということで、このような判断をさせていただいたところです。

小畑記者（中国新聞）

対象の方がどのぐらい、何人ぐらいいらっしゃるでしょうか。

市長

それはまた後でお渡しします。データ的なもの、何人ぐらいいらっしゃるか、ちょっと今手持ちに持っていませんので。

榊井記者（山陰中央新報）

ざっくりしたところで、この補正予算で予算額の何百万みたいな規模なのか、何千万なのか。

市長

それは、まだ計算はしていませんね。ざくっとしたものは持っていますが。ちょっとまた、現在の粗い数字ですが試算はしていますので、それは後でお知らせさせていただき

ます。

※こども家庭課

別紙追加資料1のとおり。

中村記者（読売新聞）

3歳児の捉え方というのが幼稚園と保育園とで、いつから3歳児だという、これがちょっと違うという点があるのですが。

市長

誕生月と、それから満3歳に到達した翌年度からと。

中村記者（読売新聞）

そうですね、これは従前の考え方でいくということですか。

市長

そうですね。それは従前の考え方でいかなければならないと今のところ判断しています。

中村記者（読売新聞）

認定こども園ですと、同じ保護者で幼稚園の子どもさん、保育園の子どもさんがいるわけですが、そうすると、うちのところはいつからだ、みたいなことが保護者の中でもちょっと混在してしまうというか。そこはどう御解決されますでしょうか。

市長

これはそもそもこの国の制度から発している、そういう違いがあり、非常にわかりづらい状況もありますが、それを鳥取市として一挙に、例えば満3歳の誕生月の翌月から対象にするとか、そういうことまではなかなか難しいと思っています。これについては、従来の3歳到達の翌年度、年度で考える、それから、誕生月の翌月からということではいけないかと考えています。将来の課題ではないかと思えます。

中村記者（読売新聞）

保護者にはもう、説明するという事で御納得いただくしかないということですか。

市長

はい、そうですね。全体の制度、それから先ほど申し上げた本市独自の対応等についても、これからしっかり制度を固めて、保護者の皆さんに具体的な説明をしていきたいと思っています。

中村記者（読売新聞）

十分説明を尽くして御納得いただくというか、そういうことに尽きると。

市長

そうですね、鳥取市として負担軽減に、子育て支援に取り組んでいるのだということも十分お伝えしていきたいと思います。

中村記者（読売新聞）

あと、もう1点すみません。同じ無償化の関係で、私的契約をされている方がいるように聞いているのですが、要は定員に余裕がある保育園、幼稚園なりで受け入れるという、あの部分もこの対象にはなるのですか。

市長

そうですね、この私的契約は定員に余裕がある公立園で実施していますが、これは本来、国の無償化の対象外ではありますが、認定を受けて入所される児童と同じように、3歳以上児について、本市独自で保育料無償化をしていきたいと思っています。

中村記者（読売新聞）

市独自の制度であるけれども、負担が生じないように、ここも対応していくということでもよろしいでしょうか。

市長

そうですね、はい。基本はそこです。

7 園外保育ルート上の危険箇所への対応について

鈴木記者（朝日新聞）

園外保育ルート上の危険箇所の件で、まず市道の4カ所を早急に対処するという話でしたが、これは、いずれ195カ所全てに何かしら、ガードパイプや、境界ブロックなどを置くという認識でよろしいのですか。

市長

いえ、実はこの195カ所は、幼稚園、保育園から上がってきたのですが、例えばハード的な対応が必要ないのではないかとこの中には含まれています。したがって、そのことも含めて現地で確認していく必要があり、4カ所以外の残り全てにハード対応が必要だという箇所ではないと考えています。現場の園に、危険と思われる箇所は早急に報告してということで出てきた数字が195カ所ですので、この中には恐らくハード対応が必要ないのではないかとこのところもかなり含まれていると判断しています。

中村記者（読売新聞）

8月から9月のこの合同点検で、195の中で実際に何か手だてを講じなければならないようなものも、洗い出し作業もそこにはあるのですか。

市長

はい、もちろんあります。

中村記者（読売新聞）

どのぐらいになりそうですか。

市長

ちょっとそこは何とも言えませんが、先ほど申し上げたように、この195カ所の中には、ハード的なガードレールとか、境界ブロック設置という、そういう必要がないところもか

なりの部分あるということは担当の道路課からも確認しています。もう少し詳細に、関係機関と一緒に現地を確認して、市道部分については鳥取市が道路管理者ですから、早急な対応をしていくことが必要であると思っています。とりあえずその4カ所は、いずれも交差点部分であり、ガードパイプや歩車道の分離のための境界ブロック設置等は、この調査を待たずして先駆けて対応していこうというものですので、残りの4カ所以外が全てこういう対応が必要な箇所ということではないと考えています。

中村記者（読売新聞）

8月、9月から間もなく、この195の中で、この4カ所を含めて対応が必要なものが何となくわかってくると。

市長

はい、そうですね。

8 「非核平和ヒロシマ原爆展」の開催について

小畑記者（中国新聞）

非核平和ヒロシマ原爆展のことで、何点かお伺いします。まず、1つは、鳥取県は初めてということですが、なぜやろうということになったのか、経緯というか、きっかけをお聞きしたいです。あと、全国都道府県で、66都市でやってきたというのも、例えば島根とか岡山とか山口も、もう既に実施済みで鳥取県が最後みたいな感じなのかということ。また、鳥取でやるにあたって、この市内の各小学校の児童が作成した折り鶴の展示というのは、何らかの児童のかかわりをつくるためなのだろうと想像するのですが、その鳥取でやるにあたってどのように子どもたちなり、市民に浸透させていきたいか、何か心がけとありますか、そういうのがもしあったらお伺いしたいと思います。

市長

鳥取県で初めてがなぜなのかということですが、66都市、延べ71回ということですが、都道府県単位でいくと、複数回開催されている都道府県もあるのかなと思っていますが、なかなか今までそういう機会がなかったということがあります。色々理由はあると思いますが、

一つにはこの被爆資料を、収蔵されている原爆資料館から、こちらで展示させていただくということに当たっては、きちんとした温湿度管理とか、保管に問題がない施設でなければならないというのも一つあるようです。それにやまびこ館の施設が適合しており、展示可能であるということがありましたので、恐らく、例えば博物館とか美術館など、そういう収蔵品をきちんと管理できる機能がある施設というのが一つ要件になっているというのも、なかなか開催ができなかった一つの理由なのかなとも思っています。

また、今回は、鳥取市の実行委員会が設立されて30周年であり、また、鳥取市市制施行130周年の大きな節目の年ですので、そのような記念すべき年に非核平和都市宣言を行っている鳥取市として開催させていただければということで、今回に至ったということです。

また、市内小学校の児童の皆さんに折り鶴を作成していただいて、展示するというところで、やはりこれからの世代にこの非核平和について、核兵器廃絶の世論を醸成していくことが必要であり、子どもたちにもそのことがしっかり伝わっていくように、こういった取り組みを行うということです。色々な形で実際にこの原爆展に来ていただくのが一番いいですが、何かの形で直接参画していただくことで、核兵器廃絶の世論を醸成していくことになるのではないかと考えており、小学校の皆さんにもこういった形でこの原爆展に参画していただくこうとするものです。

小畑記者（中国新聞）

市内の児童に展示に来てもらうという計画はしていないですか。

市長

具体的にそこまでは聞いていないのですが、できる限り、夏休み期間中でもありますし、県内でも初めてということですので、ぜひこの4日から18日までの期間中にお越しいただきたいと思っています。具体的な計画など、特に何か全小・中学校にということはないのですが、しっかり呼びかけをしていきたいと思っています。

小畑記者（中国新聞）

折り鶴があるということで、ぜひ来てくださいみたいな。

市長

そうですね、そういったことが契機で来ていただけるのではないかというのも期待したいと思います。

小畑記者（中国新聞）

他県の状況は把握されているのですか。つまり、鳥取が中国地方で最後ですよみたいなことです。

市長

中国地方の開催の状況ですか。

小畑記者（中国新聞）

もう既にやっているか、やってないか。

市長

そうですね。いつ、どこの県でやっているかということは確認し、総務課よりまたお知らせさせていただきたいと思います。開催年まではちょっと私も把握していません。

小畑記者（中国新聞）

それから、すみません、パネルが40枚ということで、あと実物資料というのが、実物もしくは複製というのがあるのですが、これは点数は特に定まってはいないのですか。

市長

そうですね、まだその辺の、どういったものを展示するかというのが確認できていないのですが、チラシにもあるように、佐々木禎子さんの折り鶴や、それから三輪車ですね、こういったものも展示するというのは聞いていますが、展示品目が何点あってというところまでは今持ち合わせていませんので、また詳しい状況は御報告させていただきたいと思います。

※総務課

別紙追加資料2のとおり。

9 男女共同参画センター輝なんせ鳥取の鳥取大丸5階移転について

榊井記者（山陰中央新報）

最初、冒頭のほうであった大丸のことで、これは大丸さんからそういうことをしてほしいというお話があって多分されていると思いますが、そういうことでいいですか。

市長

いや、してほしいということではなくて、コミュニティースペースとして5階を、従来の活用とは違った形で考えていきたいというお話を伺いましたので、庁舎も鳥取駅の近くにこれから移転しますので、その近いところで、中心市街地のちょうど便利なところですので、そこが移転先としていいのではないかということで、鳥取市の一つの案として、今協議させていただいているところです。

榊井記者（山陰中央新報）

これは、いわゆる家賃を払って入られるという。

市長

家賃、そうですね。

榊井記者（山陰中央新報）

そこで何か支援的な意味合いもあるのかなということをおもうのですが。

市長

むしろ家賃は安くしていただけないかというのが我々の考え方で、それが支援になるかどうかというのも……。

榊井記者（山陰中央新報）

にぎやかしという意味の支援で。

市長

そうですね、そういうことにもつながっていくと期待したいと思います。新本庁舎に近いということもありますし、交通アクセスがいいとか、市の中心部で利便性のいい場所に移転することにより、利用される方の利便性の向上にもつながりますから、それがまた中心市街地のにぎわいにつながっていくことになれば一石二鳥でもありますし、そういうことも期待しているのも事実です。

榊井記者（山陰中央新報）

今の時点では、男女共同参画センター以外のものもそこに入るという構想は特にないですか。鳥取市の関連施設で。

市長

いや、そこまではなかなか、家賃のこともありますし、なかなかちょっと厳しいのかなと思っています。今のところは、この男女共同参画センター輝なんせ鳥取を、この5階に設置させていただければいいなということで、具体的な協議をこれから進めていこうとしている段階です。

榊井記者（山陰中央新報）

ちなみに、この男女共同参画センターがいなくなった福祉文化会館は、もうがら空きになるのでしょうか。

市長

そうですね、がら空きといいますか、もともと、福祉文化会館ができたのは昭和50年代の初めでしょうか。その当時は貸し館業務を主にやっていらっしゃいました。会議室や、色々なスペースを、市民美術展なども福文で開催された時代もあります。そのような状況でスタートしましたが、現在は市の関係部局も福祉文化会館に設置しているという状況があります。この男女共同参画センターもそうですが、庁舎が移転しますので、例えば監査委員事務局、選挙管理委員会の事務局等もそちらに移転しますので、福祉文化会館のスペースもこれから変わってくると思います。管理していらっしゃる教育福祉振興会とも、今後の利活用等について、この庁舎移転を機に一緒に考えていくべき、そのような時期にあ

と思っています。

10 酒気帯び運転による職員の逮捕を受けて他職員への指導等について

濱田記者（日本海新聞）

職員の酒気帯びですが、まだちょっと警察も調べている最中ですし、ヒアリングも終わっていないということですが、単純な酒気帯びではなく、実際に知人が身代わりになって一度は捕まっているという、ちょっと法令遵守という意味でかなり従来の職員の酒気帯びとは違って、悪質な要件だと思うのですが、当該の職員だけではなくて、ほかの職員に対してもいま一度通達みたいなもので、法令遵守がどうなっているかということでの指導はどうか。

市長

既に副市長名で綱紀の粛正及び服務規律の確保について、全職員に通知していますし、この事案が発生して、週明けの火曜日には緊急会議を招集して、その時点での状況の報告と、あわせてこの綱紀粛正、服務規律の確保の徹底についてしっかりと全庁的に伝えたところです。

濱田記者（日本海新聞）

緊急会議は、これ、幹部職員ということですよ。

市長

そうです。

中村記者（読売新聞）

どういう形で全職員さんに伝えられたのですか。

市長

まず、先ほど申し上げたように、副市長名の綱紀粛正、服務規律の確保という通知文書と、それからもう一つは、週明けの朝、幹部職員を集めて、このことを徹底しているところ

ろです。

中村記者（読売新聞）

通知文は、どういうふうにな職員の手元に渡るわけですか。メールか何かですか。

市長

これは、市内LANで一人一人に伝わります。そういう市内LANで一人一人に伝えるということと、あわせて、口頭でも各所属長からしっかりと徹底してほしいという趣旨で文書での通知と、あわせて週明けに幹部職員を集めての会議で口頭でも徹底を図ったところ

中村記者（読売新聞）

火曜日までにとということですか。火曜日にこれがなされた、この市内LAN及び所属長から口頭での。

市長

はい。週明け、7月16日に。

中村記者（読売新聞）

通知文ってもらえませんか。

市長

ええ。

濱田記者（日本海新聞）

では、後でクラブ宛てに済みませんが。

中村記者（読売新聞）

それと、懲戒委員会開かれるときに、お教えいただきたいのですが。

市長

まだ開催までの日時が決まっていますが、そんなに間を置かず、しっかり開催して審議していただき、処分を決定していくことにしたいと思います。

中村記者（読売新聞）

すみません、ちょっとお願いですが、処分が決まったら、その日のうちをお願いしたいです。昨日決まって、今日発表しましたって、ちょっとあまりよくないので。

市長

そのあたりも速やかに発表させていただくようにしたいと思います。

濱田記者（日本海新聞）

できればそのときに、別途の形式で説明いただけるとありがたいです。

市長

はい、わかりました。